

社会資本総合整備計画（社会資本整備総合交付金）

計画の名称	快適にヒト・モノが行き交う“ふじのくに”のみちづくり（第2期）										重点配分対象の該当		
計画の期間	令和4年度～令和8年度（5年間）					交付対象	静岡県、東伊豆町、南伊豆町、河津町、伊豆市、清水町、焼津市、牧之原市、袋井市、菊川市、吉田町、長泉町、小山町						
計画の目標	地域の拠点間を結ぶ道路のネットワーク構築や渋滞対策を推進し、快適な走行環境を整備することにより、産業活動や地域の生活の支援および交流の拡大を図る。												
計画の成果目標（定量的指標）	静岡県全体での旅行速度向上による時間価値を、0万円/台・年 から、34.0万円/台・年 に向上させる。												
定量的指標の定義及び算定式	静岡県全体での旅行速度向上による時間価値の向上 （評価時点での時間価値向上）＝（評価時点での追加整備延長）／（評価時点での旅行速度の総向上）×（時間価値原単位（乗用車））（万円/台・年）								定量的指標の現況値及び目標値			備考	
									当初現況値	中間目標値	最終目標値		
									(R4当初)	-	(R8末)		
									0	-	34.0		
全体事業費	合計 (A+B+C+D)	1,429 百万円	A	1,429 百万円	B	0 百万円	C	0 百万円	D	0 百万円	効果促進事業費の割合 C／(A+B+C+D)	0.0%	

交付対象事業																					
A 基幹事業																					
番号	事業 種別	地域 種別	交付 対象	直接 間接	事業者	種別 1	種別 2	要素となる事業名 (事業箇所)		事業内容 (延長・面積等)		市町村名	事業実施期間（年度）					全体事業費 (百万円)	費 用 便益比	個別施設計画 策定状況	備考
													R4	R5	R6	R7	R8				
A01-053	道路	一般	袋井市	直接	袋井市	市町村道	改築	東同笠油山線	南部工区	道路改良	1.0 km	袋井市	■	■	■	■	■	184			
A01-054	道路	一般	袋井市	直接	袋井市	市町村道	改築	(1) 湊中新田線	湊	バイパス	0.4 km	袋井市	■	■	■	■	■	30			
A01-055	道路	一般	袋井市	直接	袋井市	市町村道	改築	(1) 太郎平新道国本線	鷺巣・村松	現道拡幅	0.6 km	袋井市	■	■	■	■	■	250			
A01-056	道路	一般	袋井市	直接	袋井市	市町村道	改築	(他) 大谷水洗線	大谷	現道拡幅	0.8 km	袋井市	■	■	■	■	■	32			
A01-057	道路	一般	袋井市	直接	袋井市	市町村道	改築	(市) 掛之上称宜弥線	愛野	道路改良	1.1 km	袋井市	■	■	■	■	■	600			
A01-058	道路	一般	袋井市	直接	袋井市	市町村道	改築	(市) 柳原彦島線	彦島・新池	道路改良	0.5 km	袋井市	■	■	■	■	■	333			
													合計					0			
C 効果促進事業																					
番号	事業 種別	地域 種別	交付 対象	直接 間接	事業者	要素となる事業名		事業内容		市町村名 港湾・地区名		事業実施期間（年度）					全体事業費 (百万円)	備考			
												R4	R5	R6	R7	R8					
													合計					0			
番号																		備考			

D 社会資本整備円滑化地籍整備事業															
番号	事業 種別	地域 種別	交付 対象	直接 間接	事業者	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (面積等)	市町村名	事業実施期間（年度）					全体事業費 (百万円)	備考
									R4	R5	R6	R7	R8		
														0	
合計														0	
番号															備考

交付金の執行状況

(単位:百万円)

	R4	R5	R6	R7	R8
配分額 (a)					
計画別流用 増△減額 (b)					
交付額 (c=a+b)	0	0	0	0	0
前年度からの繰越額 (d)					
支払済額 (e)					
翌年度繰越額 (f)					
うち未契約繰越額 (g)					
不用額 (h = c+d-e-f)	0	0	0	0	0
未契約繰越＋不用率 (h = (g+h)/(c+d))	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!
未契約繰越＋不用率が10%を超えている場合その理由	-	-			

※ 令和4年度以降の各年度の決算額を記載。